

教育だより

受け継がれる三芳町の郷土芸能



郷土芸能とは、お囃子や里神楽など古くから地元で伝わる伝統芸能のことです。祭りを彩る上でなくてはならず、地元の人びとの連帯感を育む大切な存在でもありました。

三芳町の4地区(上富・北永井・藤久保・竹間沢の旧4村)には、それぞれお囃子が伝承されています。また、竹間沢の前田家には、里神楽と車人形が伝わっています。

この4つのお囃子と里神楽・車人形は、三芳町無形民俗文化財に指定されています。

ここでは、それぞれの郷土芸能の歴史や活動について、写真を交えながらご紹介いたします。

問い合わせ 歴史民俗資料館
☎ 258-6655

●上富のお囃子 (上富囃子保存会)



上富のお囃子は、「王子囃子」とも呼ばれ、明治時代に東京王子の人によって伝えられたと言われていました。東京のさつまいもの取引先に招かれて祭り見学に行った上富の人たちが、地元の祭りでもお囃子をやりたいと、王子から師匠を呼んで習ったのが始まりとされています。上富のお囃子は、さつまいもが取り持った縁で伝わったものと言えます。

神明社の元旦祭(1月1日)、春と夏の木ノ宮地藏の祭礼(4月23・24日・8月23・24日)、多門院の寅まつり(5月1日)、八雲神社(天王様)の祭礼(7月27日)などに奉納されています。また、上富小学校のクラブ活動で、児童へお囃子の指導をするなど、後継者の育成にも力を入れています。

●北永井のお囃子 (北永井囃子保存会)



北永井のお囃子の流派は、所沢の古谷重松によって編み出された「重松流」です。北永井には江戸時代後期頃からお囃子が伝わっていましたが、明治時代初期に、古谷重松から直接重松流の伝習を受けたとされています。

そのことは、明治元年に北永井に生まれた人が書いた回顧録の中に、「所沢町のハヤシの指導者重松さんを頼んできて、毎晩森田甚太郎さんの庭を借りて稽古を始め」とあることからわかります。北永井稲荷神社の元旦祭(1月1日)や春祭り(4月12日)、天王様(7月25日)などに奉納されています。さらに、秋祭り(11月3日)には隔年ごとに山車の引きまわしを行い、川越まつりにも山車を持って参加しています。

●藤久保のお囃子 (藤久保芸能会)



藤久保のお囃子は、神田囃子の流れをくむもので、古くから藤久保に伝えられてきました。

しかし、大正3年の祭礼を最後に一旦は途絶えてしまい、再び藤久保にお囃子の音が響くのは、戦後の荒廃がまだ癒えきらない昭和26年になってからのことでした。

地元の有志が、大正時代までお囃子を伝えてきた古老に思い起こしてもらいながら、復活させました。藤久保のお囃子は、木ノ宮稲荷神社の春の祭礼(4月20日)と八坂神社の夏の天王様(7月14日)に奉納されます。

●竹間沢のお囃子 (竹間沢共楽会)



竹間沢のお囃子は、神田囃子の流れをくむもので、江戸時代に伝えられたとされています。新座市大和田地区の大和田囃子と古くから交流があり、「人間に例えるなら兄弟」と言われるほど、音色や調子が似ています。

また、北海道旭川市に伝わる雨粉囃子も、「もう一人の兄弟」とされます。明治時代に、竹間沢や大和田付近から北海道に開拓移住した人々が伝えたものです。

竹間沢のお囃子は、地元の竹間神社の元旦祭(1月1日)、春の祭礼(4月26日)、天王様(7月20日頃)、秋の祭礼(10月8日)などに奉納されます。

●竹間沢里神楽 (竹間沢里神楽保存会)



里神楽とは、神楽師(神楽太夫)を中心に神楽集団を組織し、各地の神社の祭礼等に招かれて奉納する神楽の形態です。

前田家に里神楽が伝わった時期については明らかではありませんが、江戸時代後期の古文書に「せんが、江戸時代後期の古文書に御神楽師 前田筑前」の名前が見られることから、その頃には神楽師として活動していたことがわかります。

前田家では、現在に至るまで代々家元を務めています。前田家に伝わる里神楽の演目には、「天孫降臨」など「古事記」や「日本書紀」の神話を原典とするもののほか、神楽師の創作によるものなど25幕ほどあります。

前田家に伝わる里神楽の演目には、「天孫降臨」など「古事記」や「日本書紀」の神話を原典とするもののほか、神楽師の創作によるものなど25幕ほどあります。

●竹間沢車人形 (竹間沢車人形保存会)

車人形は、操り手が「ろくろ車」に座って人形の首・手・足を一人で操る、全国的に見ても大変珍しい人形芝居です。

竹間沢の前田家に車人形が伝わったのは、江戸時代末期の安政年間(一八五四〜一八六〇年)のことです。明治時代には各地で興行され人気を集めました。大正時代になると映画などの大衆娯楽の影響を受け、次第に衰退してしまいました。

再び竹間沢車人形が脚光を浴びるのは、昭和46年に埼玉県教育委員会が実施した人形芝居用具緊急調査でのことです。翌年の昭和47年には車人形の再演を望む声が高まり、前田家や地元の有志の努力によって、半世紀ぶりに復活上演となりました。復活後は、竹間沢車人形保存会を中心に上演や継承活動が行われています。

主な演目としては、「佐倉義民伝」「傾城阿波鳴門」「仮名手本忠臣蔵」などの古典ものほか、新作にも意欲的に取り組んでいます。



郷土芸能鑑賞の夕べ 〜夜神楽と祭囃子〜

日時 9月27日(土)

午後4時〜午後7時30分

※参加費・事前の申込みは不要です

会場 歴史民俗資料館 前庭

演目 北永井のお囃子

(北永井囃子保存会)

神楽「天之返矢」

(竹間沢里神楽保存会)

主催 歴史民俗資料館

体育館からのお知らせ

《少人数制レッスン》

少人数制レッスン(定員10名)で一人ひとりにより細やかな指導が可能となりました。

料金 4千円/8回

予約方法 電話または直接来館
予約開始日 8/6(水)、午前10時

①レッスン名②日程③時間④担当⑤会場

- 【1】①らくらく健康体操
- ② 8/28、9/11、18、25
- 10/2、9、16、23
- ③ 11時15分〜12時15分 ④ 溝越
- ⑤ 武道場

※親子ピクス、癒しのヨガ、太極拳のお申込みは9月1日発行の広報みよしにてお知らせします。

問い合わせ スポーツ振興課
(総合体育館内)

☎ 258-0311



図書館だより

中央図書館 ☎258-6464
火～金 10:00～19:00 土日 10:00～18:00
竹間沢分館 ☎274-1722
火～日 11:00～18:00



8月の予定

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

＜中央図書館＞
📖 **くりぐらタイム**
(絵本・紙芝居・手遊び・おすすめ本の紹介)
第1・3金曜日 11:00～11:15 1・2歳～
11:20～11:40 3歳～
第2・4火曜日 16:00～16:30 4～8歳
♥ **とじょかん・くらぶ** 会員制ー
(講師の読み聞かせと司書のブックトーク)
10:10～10:55 1・2年生 40人
11:05～11:50 3・4年生 40人
● **小学生夏休み科学工作教室「牛乳パックの工と実験」**
10:00～12:00 1・2年生 35名
13:30～15:30 3～6年生 35名
△ **小学生夏休みお話し会「こわいお話・ふしぎなお話」**
10:00～10:50 1・2年生 40名
11:00～12:00 3～6年生 40名
※中央図書館に申し込んでください。電話可。
＜竹間沢分館＞
📖 **竹間沢くりぐらタイム (第4火曜日)**
11:00～11:30 1歳～
◆ **スイミーおはなし会 (第2水曜日)**
16:00～16:30 4歳～小学生

【一般書】「日本怪談集 江戸編」(河出文庫)
高田衛編
河出書房新社
一九九二年八月発行
請求記号 B913.2

お岩さんで知られる「四谷怪談」の実録版、怪談落語を確立した初代林屋正藏の怪談断、上田秋成の「雨月物語」。そして江戸の庶民が好んだ珍しい怪談の数々が、現代語訳でたっぷり楽しめます。



【児童書】「鬼・鬼婆の怪談」(怖いぞ！古典怪談傑作選1)
川村たかし監修
日本文芸家協会協力
教育画劇二〇〇七年二月発行
請求記号 児童X913.0

日本に古くから伝わってきた怖い物語を、現代の子どものために書き改めたシリーズ(全六巻)の巻目。酒呑童子や「鬼退治」など、鬼や鬼婆が出てくる十二の古典怪談が紹介されています。



【一般書】「怪談・奇談」(講談社学術文庫)
小泉八雲著 平川祐弘編
講談社一九九〇年六月発行
請求記号 B933.8

ラフカディオ・ハーン(一八五〇～一九〇四)は、明治二十三年に來日し、小泉八雲の名で帰化。彼の作品は今なお高く評価されています。「耳なし芳一」「雪女」など全四十二話を収録した怪談集。



【一般書】「四谷怪談地誌」
塩見鮮一郎著
河出書房新社
二〇〇八年六月発行
請求記号 912.55

四世鶴屋南北が七十一歳で書いた「四谷怪談」。その下敷きになった実話を元に深川三角屋敷など、ゆかりの江戸の土地を探り、その場所の意味や背景にある忠臣蔵浪士たちの実態を追います。



図書館の本棚より「怪談」特設コーナーで紹介中

健康スポーツライフ

今月から11月までは、傷害予防期間とし、①膝痛予防②腰痛予防③肩こり・肩痛④転倒予防といった代表的なものを紹介していきます。

《膝痛予防トレーニング》

膝痛の主な原因は、太ももの表側(大腿四頭筋)と裏側の筋肉(ハムストリングス)が弱ってしまい、膝の関節の負担が大きくなり発生します。太ももの代表的なトレーニングといえばスクワットがあります。多くの方が今までに一度は経験した事があると思われる、トレーニングの中でも特に有名なものです。スクワットのように膝を

このコーナーでは「スポーツと健康」をテーマに、様々な役立つ情報をみなさんにお届けします。

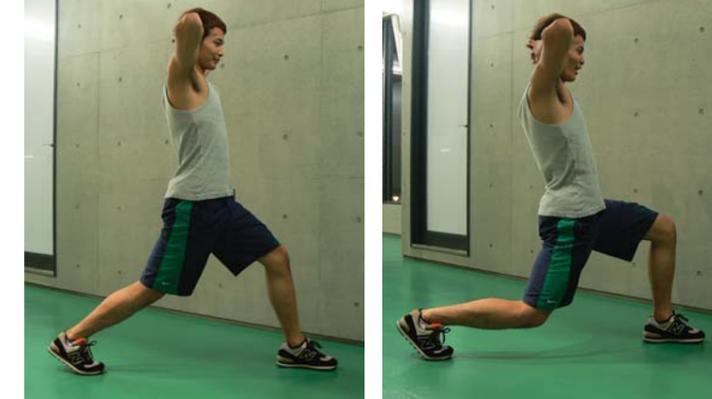
問い合わせ スポーツ振興課(総合体育館内)
☎258-0311

曲げたり伸ばしたりするトレーニングが太ももの筋肉を鍛えるのに有効な動きになります。

しかし、正しいやり方をしないと、更に痛みを増やしてしまいます。予防しているのに痛みが増えてしまう…そんな事誰も望みませんよね。

今回紹介するのはご家庭でも簡単に出来る簡単な下半身のトレーニングです。

- ①まずは片方の足を大きく前に出します。
- ②そのまま下にしゃがみます。



このときに膝がつま先よりも前に出ないようにしましょう。また、体が前に傾いてしまっても良くありませんので、状態はしっかりと真っ直ぐにしておきます。これを10回繰り返したら、今度は逆の足を前に出して同じようにしゃがみます。次回は腰痛に効果的なトレーニングを紹介していきます。

《お子さん預かりサービス》

フィットネスルーム利用者対象のお子さんお預かりサービスを以下の条件で行います。
対象 フィットネスルーム利用者の子ども(3歳～就学前)
場所 総合体育館3F会議室1
日時 8/7.14.21.28(木) 9:00～16:00
完全予約制 予約が必須です。
各1週間前の午前10:00より予約を開始します。
予約方法 2Fフィットネスルームに電話または直接来館してください。
料金 200円(子ども1人) 定員 10名
預かり担当者 フィットネスルームスタッフ
予約・問い合わせ (総合体育館内) 2Fフィットネスルーム ☎258-0391



教育ピックアップ

一来年度から小・中学校で学ぶ内容や時間が変わります！

幼稚園や小・中学校で学習内容や授業時間を示す幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領が新たに平成20年3月28日に告示されました。新小学校学習指導要領は平成23年4月1日から、新中学校学習指導要領は平成24年4月1日から全面的に実施されます。

- 新学習指導要領への移行がスムーズに行われるよう、平成21年度からは移行措置期間として学習内容等が少しずつ変わります。新学習指導要領の概要を紹介します。
1. 新学習指導要領について
 - ①学習指導要領改訂の基本的な考え方
 - ②教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成する。
 - ③道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成する。
 - ④外国語を通じて、児童が積極的にコミュニケーションを図ろうとする
 2. 移行措置期間における先行実施教科等
 - ①小学校においては、平成21年度に各学年ともに週あたり1時間授業時間が増加し、平成22年度には、小学校の1・2年生の授業時間が、更に1時間増加します。
 - ②道徳や総合的な学習の時間、特別活動は、平成21年度から新学習指導要領にて先行実施します。
 - ③算数・数学、理科、体育の授業時間が増加し、授業内容については、年度ごとに先行実施内容が示され、実施します。
 - ④その他の教科等については、学校の判断により新学習指導要領によることも可能となります。
 3. 小・中学校における主な改善事項
 - ①言語活動の充実
 - ②理数教育の充実
 - ③伝統や文化に関する教育の充実
 - ④道徳教育に充実
 - ⑤体験活動の充実
 - ⑥外国語教育の充実
 2. 移行措置期間での学習指導について
 - ①移行措置期間 小学校 平成21年～22年度、中学校 平成21年～23年度
 - ②移行措置期間における先行実施教科等
 - ①小学校においては、平成21年度に各学年ともに週あたり1時間授業時間が増加し、平成22年度には、小学校の1・2年生の授業時間が、更に1時間増加します。
 - ②道徳や総合的な学習の時間、特別活動は、平成21年度から新学習指導要領にて先行実施します。
 - ③算数・数学、理科、体育の授業時間が増加し、授業内容については、年度ごとに先行実施内容が示され、実施します。
 - ④その他の教科等については、学校の判断により新学習指導要領によることも可能となります。

学習指導要領の改訂

態度を育成し、言語・文化に対する理解を深めるために、小学校第5・6学年に「外国語活動」が新設されました。

②国語、社会、算数・数学、理科及び外国語等の授業時間が増加し、年間総授業時数については、小学校で学年によって週あたり1時間から2時間の増加、中学校では週あたり1時間増加します。

③小・中学校における主な改善事項
①言語活動の充実 ②理数教育の充実
③伝統や文化に関する教育の充実
④道徳教育に充実 ⑤体験活動の充実
⑥外国語教育の充実

三芳の文化財
第16回
～三富開拓の記録～

今回は、町指定古文書の内、松本長治家に残された『立野新田入植証文』すなわち、三富新田への入植証文を紹介する。三富新田には、入植証文やその写しを、現在でも大事に保管している家が散見されるが、中でも松本家史料は、入植の様子がよくわかる。

この史料は、元禄八年六月に、入間川村(現狭山市)の百姓四郎兵衛(松本家先祖)が三富新田に入植する際の手形の写しで、五箇条からなる。第一条では、四郎兵衛の息子長吉に川越藩より畑屋敷五町歩が無償で与えられたことに感謝し、精進することを誓っている。第二条、第三条では、長吉が入植するに ついては、家を作ることや井戸を掘ること、さらに開墾に必要な牛馬や人足や食料は、不自由ないように長吉が負担すること約束している。第四条では、長吉は切支丹ではないこと、入植するからには仏門の宗派の改めや、檀家寺については藩の命に従うと誓っている。第五条では、鉄砲を所持しない決まりを守り、生類に慈悲を持って接することを約束している。

さらに、証文の末尾には、出身村の入間川村の名主や組頭ら三名が保証している。この証文からは、入植金は不要であるが、家の建築・牛馬や人足・食料等は、入植者が整えること、出身村の村役などの保証人が必要であったことが判る。三富新田への入植者は、経済的に豊かであること、人物として保証される者であること等が入植条件であったことが、この古文書からは読み取れる。

←元禄八年立野新田入植証文
【町指定文化財松本長治家文書】

